

就職・退職・進学したら国民健康保険の手続きを!

国保

次のものをお持ちのうえ、市役所でお手続きをお願いします。

《共通持ち物》印鑑（認印可） 運転免許証など本人確認のできるもの
マイナンバーカードまたは通知カード

■国保に加入するとき（退職した場合など）

- 資格喪失連絡票
（会社などの健康保険を喪失したことを証明するもの）
- 年金手帳（60歳未満でお持ちの方）

■国保を脱退するとき（就職した場合など）

- 新しい職場の健康保険証
（保険を切り替える方全員分）
- 国民健康保険証
（保険を切り替える方全員分）

※職場が本人に代わって国民健康保険の資格喪失手続きを行うことはありません。

■進学で他の市町村へ住民票を異動した場合（遠隔地被保険者証の交付）

- 在学証明書（令和2年4月以降のもの）
 - 国民健康保険証
- ※修学を終えた方は、遠隔地被保険者証を返却し、住民登録してある市区町村で国民健康保険に加入してください
- ※進学や退学により学生である期間が変更となる場合は、有効期限を変更する手続きが必要です

社会保険への加入や転出により、勝山市国保の資格がなくなってもかかわらず、勝山市国保の保険証を使用して医療機関などを受診した場合は、勝山市が医療機関などへ支払った医療費の給付分を返還いただくことになります。これは、新たに加入した医療保険（職場の健康保険・他市の国民健康保険等）で負担すべき医療費を勝山市が負担しているためです。

閻市民・税務課（市役所1階） ☎88-8102

国民年金保険料は前納（まとめて前払い）がお得!

年金

納付書（現金）での前納（2年・1年・6か月）の納付期限は、4月30日（木）

国民年金保険料を納付書で前納すると割引がありお得です。（下記表参照）
納付書は、4月上旬に日本年金機構より発送されます。金融機関またはコンビニエンスストアでお支払いください。

なお、納付額が30万円を超える場合、コンビニエンスストアでの納付はできません。金融機関などの営業日にご留意ください。

※納付書でのまとめ払いは、任意の月からでも可能です

※口座振替およびクレジットカード納付による新規申し込みは2月末日で終了しました

前納期間	2年前納	1年前納	6か月前納
納付額	38万3,210円	19万4,960円	9万8,430円
割引額 (毎月納めた場合と比較)	1万4,590円	3,520円	810円

閻市民・税務課（市役所1階） ☎88-8102
福井年金事務所 国民年金課 ☎0776-23-4518

マイナポイントをもらう準備は進んでいますか?

令和2年9月～
実施予定

消費額の25%
(最大5000ポイント)
付与

閻フリーダイヤル ☎0120-95-0178（マイナンバー）
平日：午前9時30分～午後8時
土日祝：午前9時30分～午後5時30分

国は9月から、キャッシュレス決済などで使った額の25%（最大5000ポイント）を、買い物で使える「マイナポイント」として付与する予定です。ポイントの利用期間が近づくと、マイナンバーカードの交付までに通常以上の時間を要することが見込まれます。早めの申請にご協力ください。

まずはマイナンバーカードの申請を!!



マイナンバー PRキャラクター マイナちゃん
公的個人認証サービスPRキャラクター マイキーくん

- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 12 つくる責任 つかう責任

マイナポイント利用までの流れ

①マイナンバーカード【取得】

お持ちでない方は、今すぐ申請を!

申請方法は
こちら



②マイナポイント【予約】

マイナポイントのアプリから予約。
設定にはマイナンバーカード対応スマートフォンが必要です。

AppStore Google Play



市役所の市民・税務課窓口で【取得】・【予約】の支援を行っています

③決済サービス【選択】

7月以降

マイナポイントを使う決済サービス（QRコード決済やICカードなど）を一つ選択。



④マイナポイント【取得・利用】

9月以降

選択した決済サービスのポイントとしてマイナポイントを取得。お買い物で利用



※買い物にはマイナンバーカードは使いません

申・閻市民・税務課（市役所1階）
☎88-8102



マイナンバーカードと印鑑登録証が1枚に
5月1日より、マイナンバーカードをお持ちの方は、無料でマイナンバーカードを印鑑登録証にすることができ
ます。
※登録・証明書発行の際は、暗証番号
入力が必要で
す
▼市民係窓口
持ち物▼現在使用して
いる印鑑登録証、マ
イナンバーカード

時間外窓口（要予約）もご利用ください

左記の時間外窓口で「マイナンバーカードの受け取り」と「電子証明書の更新」が可能です。ぜひご利用ください。
※事前に予約が必要です

時間外窓口（要予約）
毎週（火）は午後6時30分まで（祝日除く）
・4月26日（日）、5月10日（日）、24日（日）は午前9時～正午

時間外窓口（要予約）もご利用ください
左記の時間外窓口で「マイナンバーカードの受け取り」と「電子証明書の更新」が可能です。ぜひご利用ください。
※事前に予約が必要です